

## AED設置時の確認事項とAED設置者情報登録のお願い

日本光電工業株式会社

この度は、自動体外式除細動器(以下、AED)をご購入いただき誠にありがとうございます。  
AEDは高度管理医療機器および特定保守管理医療機器に指定されています。お客様におかれましては、点検担当者を配置の上、日常の点検や消耗品(電極パッドおよびバッテリー)の交換時期の管理を適切に行ってください。  
また、お客様のAED設置情報管理のため、下記の「個人情報の取扱いについて」にご同意の上、AED設置者情報登録にご協力をお願い申し上げます。AED設置時のポイントについてご説明しますので、ご確認をお願いいたします。  
ご了解いただきましたら、登録用紙のご確認欄にチェックの上、ご署名ください。

### 【設置時のご確認ポイント】

#### 1. 設置管理担当者および点検担当者について

設置管理担当者はAEDの適切な管理(AEDの日常点検および消耗品の管理の実施)を実施させる管理担当者です。設置管理担当者はAEDの日常点検等を実施するものとして「点検担当者」を配置し、日常点検を実施してください。

#### 2. AEDの日常点検について

毎日ステータスインジケータが緑色であることを確認し、取扱説明書もしくは日本光電ホームページからダウンロードした点検表に記録し保管してください。

AEDリモート監視システム(以下、AED Linkage)をご利用の場合は、Web上の点検表にチェックをいれてください。

#### 3. 設置管理タグ(または日常点検タグ)について

タグに電極パッドの使用期限シール、バッテリーの装着日シールを貼付し、収納ケースに入れた場合でも常に見えるようAEDIにタグを取り付けてください。電極パッドやバッテリーを交換する際には、新しいシールを上から重ねて貼ってください。

電極パッドの使用期限が過ぎたものを使用すると、電気ショックの効果が得られず、接着部に熱傷を生じることがあります。バッテリーは、設置環境や使用状況(フタを開けた回数、時間、および放電回数、アラーム鳴動を放置した場合)によっては、待機寿命よりも短くなります。

#### 4. AEDの保証期間と耐用期間について

AEDの保証期間は設置日から5年です。また、耐用期間は設置日から8年(または6年)としています。保証期間は添付文書、取扱説明書、本体貼付ラベルなどの指示、禁止、注意事項に従った正常な使用状態で故障した場合に無償修理を行う期間です。耐用期間は、機器が適正な使用環境と維持管理の下に、適切な取扱いで本来の用途に使用された場合、その医療機器が設計仕様書に記載された機能および性能を維持し、使用することができる標準的な使用期限です。AEDは治療器です。AEDの設計仕様書の機能・性能を使用時に発揮できるよう、耐用期間を考慮し、常に安心・安全にご使用いただくために耐用期間を目安に更新してください。

#### 5. AEDの保証期間内における有償修理について

AED本体の保証書に記載がありますので、ご確認ください。

#### 6. AED基本操作についての取扱説明

AEDの基本操作の取扱説明を受けていただいた上で、より詳しいAEDの取扱方法については、取扱説明書ならびに添付文書をお読みください。

#### 7. 全国AEDマップへの登録について

弊社では日本救急医療財団(以下、財団)による全国AEDマップへの登録を促進しております。登録用紙に記載の財団のホームページ(下記URL)へ直接ご登録いただくか、同梱の財団全国AEDマップ登録書に必要事項をご記入いただき、財団まで郵送してください。詳細は財団へ直接ご確認ください。

日本救急医療財団のホームページ：(登録用) <http://qqzaidan.jp/AED/settittouroku.htm> (AEDマップ) <https://www.qqzaidanmap.jp>

郵送先：〒113-0034 東京都文京区湯島3-37-4 HF湯島ビルディング7階

一般財団法人 日本救急医療財団 AEDマップ登録係

#### 8. AED Linkageについて

AED Linkageはお客様による日常点検をサポートするシステムです。定期的に行う目視での点検に加え、その点検結果をWeb上の点検表に記載したり、事前にご登録いただいたメールアドレスにAEDが異常を検知した際に情報配信することができます。本システムをご利用することでAEDのバッテリーが通常より早期に消耗することがあります(2年バッテリー→約2年弱、4年バッテリー→約4年弱)。リモート監視端末は、AEDと通信し、AEDからの情報をPHS回線または3G回線を利用して本システムのサーバにデータを送ります。よって、電波状態により本システムをオフラインでご使用いただく場合があります。

#### 9. リモート監視端末の5年貸与について

本システムのリモート監視端末は、日本光電がAEDをご購入いただいたお客様に5年間の貸与をさせていただきます。6年目以降の継続利用を希望する場合は、バッテリー代金およびバッテリー交換手数料、毎月の通信料金が別途必要となります。詳しい費用については通信会社の料金変動があることから継続使用希望時に営業員にお問合せください。ただし、耐用期間を過ぎての利用はできません。

#### 10.AED Linkageの代理店による閲覧を許可する

代理店よりAEDをご購入いただいたお客様は、AED Linkageにてその代理店にもAEDの状況を閲覧できる権限を与えることができます。代理店による閲覧権限については以下の条件が伴います。

①AEDを設置しているお客様が、代理店がAED LinkageにてそのAEDの情報を閲覧することに同意を得ていること。

②その代理店がAEDを購入し、AEDの日常点検、管理について知識・経験があること。

#### 11.個人情報の取扱いについて

- ご記入いただいた個人情報は、AED設置者情報の登録・管理、AEDおよび関連商品に関する情報提供、その他ご連絡のために利用いたします。
- ご記入いただいた個人情報は、ご本人様の同意なしに、日本救急医療財団および日本光電グループ以外の第三者に提供することはありません。
- 個人情報の提供は任意ですが、ご提供いただけない場合は、弊社からの情報提供、ご連絡等ができない場合があります。
- 個人情報保護方針、個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加・削除・利用の停止・消去および第三者提供の停止の手続等については、弊社ホームページ(下記URL)の「個人情報保護について」をご覧ください。  
<http://www.nihonkohden.co.jp/privacy> 日本光電工業株式会社 個人情報統括管理者  
個人情報に関するお問合せ先： 日本光電工業株式会社 個人情報保護委員会事務局  
〒359-8580 埼玉県所沢市くすのき台1-11-2 西武第二ビル フリーダイヤル:0120-21-2610(受付時間:平日9:00~17:00)

#### AED設置者情報登録用紙に記載されている丸数字(①他)について

AED設置者情報登録用紙の各項目に丸数字を記載しております。

以下に記入時のポイントを記載いたしますので、ご確認いただきながらご記入ください。

#### A:設置者(AEDの管理に責任を持つ者)情報を記入する

①設置されるAEDの管理に責任を持つ方(医療機関名や施設名など)を記入してください。複数台設置される場合、設置者名を統一すると、AED Linkageをご利用いただく際、一つのアカウントでAEDの情報を一覧表示することができます。

②設置者の住所(施設の住所)を記入してください。

#### B:AEDの設置場所情報を記入する

実際にAEDを設置する場所の情報(施設名・住所・電話番号など)について記入してください。

③①で記載した設置者情報と同じ施設名・同じ住所の場合は、チェックをいれてください。同じ施設名・同じ住所でチェックをいれていただければ④、⑤は未記入でも結構です。

④実際に設置される施設名を記入してください。 ⑤設置場所の住所を記入してください。

⑥具体的な設置位置(1Fエントランス、改札の前など)を記入してください。

⑦設置場所の電話番号を記入してください。 ⑧設置場所のFAX番号を記入してください。

⑨AEDを設置した施設の種別に当てはまる下記の数字を記入してください。

1. 消防・海保・防衛関係施設
2. 医療施設(病院、診療所、医院など)
3. 介護・福祉施設
4. 公共交通機関(駅、電車、バス、タクシー、高速道路など)
5. 学校・保育施設(小中学校、高校、大学、各種学校など)
6. 体育・スポーツ施設(運動場、体育館、スキー場、ゴルフ場など)
7. 公園・文教・娯楽施設(図書館、テーマパーク、パチンコ店など)
8. 宿泊施設(ホテル、旅館など)
9. 商業施設(デパート、駅ビル、商店街、コンビニなど)
10. その他の不特定多数が利用する公的施設
11. その他の不特定多数が利用する民間施設
12. 会社・事務所
13. 集合住宅(マンション、団地など)
14. 自宅・自家用車内
15. 設置場所を限定していない(イベント等の貸出など)
16. その他

#### C:AEDの管理を担当される方の情報を記入する

AEDの設置管理について担当される方の情報を記入してください。

※設置管理担当者とは、AEDの適切な管理(AEDの日常点検および消耗品の管理の実施)を実施させる管理担当者です。AEDの点検担当者を配置し、適切な管理をお願いいたします。

⑩Bで記載した設置場所情報と同じ住所・同じ電話番号の場合は、チェックをいれてください。⑭、⑮は未記入でも結構です。

⑪メールアドレスが記載された名刺を添付いただける場合はチェックをいれてください。⑰、⑱のみ記入していただければ⑲~⑳は未記入でも結構です。

⑲~⑳ AEDの設置管理担当者となる方のお名前、所属されている部署名、住所(③の部署がある住所)、電話番号、メールアドレスを入力してください。

⑰AED Linkageからのメール配信条件を選択してください。AEDIに何か異常を検出した場合のみメールの配信を希望される場合は「異常時のみ」にチェックをいれてください。異常時だけでなく、毎日のセルフテスト結果の配信を希望される場合は「全て」にチェックをいれてください。(3G端末の場合は、AEDのセルフテスト結果が正常の場合は5日に1回の配信となります。)弊社AED保守受付センターにてAED Linkageへの登録が完了しましたら、新規のお客様へ「ユーザ情報更新のお知らせ」をメール配信にてお知らせいたします。

⑳AEDを設置する際に確認するポイントを【設置時のご確認ポイント】に記載しております。そちらの内容をご確認いただき、チェックをいれてください。また、本用紙をご記入いただいた日付を記入し、署名欄に署名・捺印ください。

#### I・II:AED設置情報、AED Linkage設置情報を記入する

AEDリモート監視システム ARM-1000 設置手順書を参照しながら記入してください。

#### III:AED消耗品情報記入欄

設置する電極パッド、バッテリーパックの情報を記入してください。

#### IV:廃棄情報を記入する

AEDを更新設置する際には、廃棄するAEDの届出をしていただく必要がございます。廃棄するAEDのメーカー名・型式・製造番号をご記入のうえ、チェック欄にチェックをいれてご署名ください。廃棄するAEDが複数台ある場合は、廃棄するすべてのAEDの情報を記入してください。